

平成21年第1回西予市議会臨時会会議録

- 1.招集年月日 平成21年1月29日
 1.招集の場所 西予市議会議場
 1.開 会 平成21年1月29日
 午前10時00分
 1.閉 会 平成21年1月29日
 午前10時21分

1.出席議員

- 1番 兵 頭 竜
 2番 二 宮 一 朗
 3番 兵 頭 学
 4番 明 智 祥 勝
 5番 井 上 勲
 6番 小 野 正 昭
 7番 松 山 清
 8番 宇都宮 明 宏
 9番 松 島 義 幸
 10番 元 親 孝 志
 11番 嶋 川 武 文
 12番 沖 野 健 三
 13番 森 川 一 義
 14番 藤 井 朝 廣
 15番 浅 野 忠 昭
 16番 岡 山 清 秋
 17番 酒 井 宇之吉
 18番 兵 頭 勇
 19番 山 本 昭 義
 20番 梅 川 光 俊
 21番 菊 地 ミスギ
 22番 大 竹 忠 盛
 23番 二 宮 元
 24番 坂 本 隆 重

1.欠席議員

なし

1.会議録署名議員

- 9番 松 島 義 幸
 10番 元 親 孝 志

1.地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二
 副 市 長 別 宮 静
 教 育 長 森 英 二
 公営企業部長 九 鬼 則 夫
 会 計 管 理 者 角 藤 和 幸

総務企画部長 清 水 忠 夫
 産業建設部長 安 藤 芳 夫
 生活福祉部長 炭 倉 貞 明
 教 育 部 長 森 精 一
 明浜総合支所長 高 岡 和 廣
 野村総合支所長 西 田 光 和
 城川総合支所長 清 水 享 司
 三瓶総合支所長 芝 則 重
 消防本部消防長 中 野 竹 夫
 財 政 課 長 河 野 敏 雅
 企画調整課長 上 田 甚 正

1.本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 岩 本 明 定
 議 事 係 長 井 上 千 浪

1.議 事 日 程 別紙のとおり

1.会議に付した事件 別紙のとおり

1.会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(9番 松島義幸、10番 元親孝志)

2 会期の決定

(1月29日 1日間)

3 議案第1号 財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム あけはま荘・西予市明浜老人短期入所施設・西予市明浜デイサービスセンター)

議案第2号 財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム 松葉寮・西予市宇和老人短期入所施設・西予市軽費老人ホームれんげ)

議案第3号 財産の無償譲渡について(西予市ケアハウスはまゆう)

議案第4号 財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム しいのき園・西予市野村老人短期入所施設)

- 議案第 5 号 財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム 寿楽苑・西予市城川老人短期入所施設・西予市城川デイサービスセンター）
- 4 議案第 6 号 平成 20 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）
- 5 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第 1 号 財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム あけはま荘・西予市明浜老人短期入所施設・西予市明浜デイサービスセンター）
- 議案第 2 号 財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム 松葉寮・西予市宇和老人短期入所施設・西予市軽費老人ホーム れんげ）
- 議案第 3 号 財産の無償譲渡について（西予市ケアハウスはまゆう）
- 議案第 4 号 財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム しいのき園・西予市野村老人短期入所施設）
- 議案第 5 号 財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム 寿楽苑・西予市城川老人短期入所施設・西予市城川デイサービスセンター）
- 4 議案第 6 号 平成 20 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）
- 5 議員派遣の件について

開会 午前10時00分

○議長 ただいまの出席議員は24名であります。これより平成21年第1回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長 平成21年第1回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

大寒が過ぎ、間もなく立春を迎えようとしている今日であります。議員の皆様におかれましては、公私極めてご多忙のところ万障お繰り合わせの上ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、昨年は100年に一度と言われる世界的金融危機で、社会経済情勢は全世界的に混迷をきわめ、まさに激動の年でありましたが、本年は夢と希望に満ちあふれたすばらしい年にならんことを心から念じますとともに、旧年にかかわらずご支援を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

さて、新たな年を迎えますと、国、地方公共団体では早々において予算の審議あるいは編成作業という慌ただしい日々が続くわけであります。とりわけ、国は昨年より早く通常国会が開会され、総額2兆円の定額給付金を柱とする平成20年度第2次補正予算案とこれまでに関連する法案や新年度予算案が上程、審議されておりますが、これに対して与・野党が連日熾烈な攻防を広げておりますところはご承知のとおりでございます。

また、今国会の中で特に地方公共団体が注視すべきものとして、第2次補正予算案が去る1月27日に成立いたします中に、定額給付金以外に地域活性化生活対策臨時交付金6,000億円が含まれており、そのうちに西予市において約7億円程度が配分される予定となっております。

この臨時交付金が交付されますと、今まで財政上の都合で先送りになっておりました市単独事業や今後必ず対応しなくてはならない公共施設等の整備事業などが前倒しで実施できるものと大変期待をしているところであり、さらに地域経済対策の一助として位置づけるものと確信しております。

この交付金の具体的な活用方法といたしまして

は、住民自治組織の活性化のための集会所整備や、県の地域環境整備事業の廃止により更新がされている消防、防災関係の車両、詰所の整備、あるいは道路橋梁維持修理事業や、農道、林道の原材料支給事業などを主なメニューとして掲げ、次の議会に関係予算を上程いたしたく鋭意作業に取り組んでいる状況でございますので、どうかその段におきましてはよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、財産の無償譲渡5件と補正予算1件の合計6議案につきましてご審議をお願い申し上げます。諸議案の提案理由につきましては、上程の際ご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご決定を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に9番松島義幸君、10番元親孝志君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第1号「財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム あけはま荘・西予市明浜老人短期入所施設・西予市明浜デイサービスセンター)」から議案第5号「財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム 寿楽苑・西予市城川老人短期入所施設・西予市城川デイサービスセンター)」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

炭倉生活福祉部長。

○炭倉生活福祉部長 議案第1号から議案第5号「財産の無償譲渡について」関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市では、高齢者福祉施設について直営または指定管理者による運営を行ってまいりましたが、近年行政のスリム化や効率化が求められている中にありまして、西予市高齢者福祉施設民営化検討委員会の答申を踏まえるとともに、関連施設の運営状況等及び近隣市町の状況等のかんがみ検討いたしました結果、民間法人へ施設を無償譲渡し、運営を移管することといたしました。

この件に関しましては、さきの第4回定例議会におきまして、それぞれの高齢者福祉施設について、その設置に関する条例の一部改正及び条例廃止の議決をいただいたところでございます。

今般、市内社会福祉法人3団体からの施設無償譲渡に係る要望を受け、譲渡先につきましては、特別養護老人ホームあけはま荘、明浜デイスサービスセンター、特別養護老人ホーム松葉寮、軽費老人ホームれんげ及びケアハウスはまゆうを社会福祉法人西予総合福祉会に、特別養護老人ホームしいのき園を社会福祉法人野村町社会福祉協会に、特別養護老人ホーム寿楽苑及び城川デイスサービスセンターを社会福祉法人城川町社会福祉施設協会にとそれぞれ決定をいたしました。

譲渡先となります社会福祉法人は、それぞれ高齢者福祉施設の運営に関して永年にわたる実績を有したすぐれた法人で、現在指定管理者としても確実な施設運営を展開しており、施設の安定運営の面においても、現在入居者または利用されている方々にとりましても、安心してお任せできる法人であります。また、特別養護老人ホーム等の運営について許認可をいただく愛媛県からも高い評価を得ております。

なお、あけはま荘及びケアハウスはまゆうは当市の直営施設であり、当該施設に勤務する職員の処遇について懸案となっておりましたが、今回の譲渡に際しては、約3分の2の職員を現在とほぼ同様の勤務条件で西予総合福祉会に受け入れていただくこととなっており、ほとんど現体制と変わらない運営が実現できるようになっております。

以上5議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第5号までは、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第1号「財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム あけはま荘・西予市明浜老人短期入所施設・西予市明浜デイスサービスセンター)」から議案第3号「財産の無償譲渡について(西予市ケアハウスはまゆう)」についてまでの3件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席願います。

全員起立であります。よって、議案第1号から議案第3号までの3件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号「財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム しいのき園・西予市野村老人短期入所施設)」については原案のとおり賛成することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席願います。

全員起立であります。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号「財産の無償譲渡について(西予市特別養護老人ホーム 寿楽苑・西予市城川老人短期入所施設・西予市城川デイスサービスセンター)」については原案のとおり賛成することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第6号「平成20年度西予市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第6号「平成20年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

西予市では、市民の足の確保として、宇和島自動車株式会社が運行しております西予市内の収支比率が低いバス路線、いわゆる赤字路線に対して補助金を行っているところでありますが、その生活交通バス路線維持確保対策事業費補助金が確定しましたので、総務費において、その経費5,391万3,000円を計上するものであります。

歳入では、生活交通バス路線維持確保対策事業費県補助金405万6,000円、繰入金で財政調整基金繰入金4,985万7,000円を計上しております。これによりまして、既決いたしております歳入歳出予算にそれぞれ5,391万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ249億8,096万3,000円と定めるものであります。

また、今回流通開拓連携促進事業費の債務負担行為を設定いたしております。

旧郵政公社では、民営化に伴い一般の郵便事業や国内外への物流部門を営む郵便事業株式会社が設定されており、その中で当市を含む南予エリアの郵便集配流通機能の拠点が現在大洲市と宇和島市の2カ所に置かれ、宇和郵便局は大洲市の施設を経由する形となっております。

さきの民営化以降、郵便事業株式会社では、南予地方の高速道路の整備促進に伴い、南予エリアの中心にある西予市内において郵便流通拠点を整備し、南予エリアをカバーしたい方向で計画が進められております。

この拠点計画の前提としましては、現宇和郵便局の土地、建物を処分することが条件とされており、このたび郵政から本市に対し、当該物件を西予市が取得し活用いただきたい等々の打診を受けているところであります。

郵政のスケジュールでは、本年度内に事業に着手し、平成23年度中の事業完了を計画されており、事業着手の前段で土地、建物の売買仮契約の締結が必要となっております。

今回の郵政の計画を受けまして協議検討いたしました結果、郵便流通拠点機能を市内に確保することは、市内における雇用の場の確保、雇用増大の効果など、本市活性化の上でも重要であり、また現宇和郵便局の窓口機能につきましては、郵政側で立地、利便性の面からも現在地に残したい意向を示されており、市といたしましても、郵便局と新庁舎の窓口機能が隣接することにより市民の利便性の確保、向上が期待されると判断いたしました。

以上の経過によりまして、郵便事業株式会社の流通拠点整備計画については、本市としても積極的に支援を行うこととし、その一環といたしまして、宇和郵便局土地、建物取得経費における債務負担行為を設定するものであります。

宇和郵便局の土地につきましては、2室で合計で、合計の面積でございますが、1,364.91平方メートル、建物につきましては庁舎建物が鉄筋コンクリートのつくりでございます2階建てで、延べ面積が995.23平方メートル、附属建物といたしまして機械室と車庫、物置があります。機械室につきましては5.3平方メートル、車庫、物置につきましては116.95平方メートルとなっております。

取得予定価格としまして、郵政からの要望、条件等も踏まえた中で、土地、建物全体で総額9,000万円以内とし、正式契約の時期につきましては平成21年度中を予定いたしております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 6 号「平成 2 0 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしました。

（日程 5）

○議長 次に、日程第 5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りをいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長にご一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成 2 1 年第 1 回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 1 0 時 2 1 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 1 年第 1 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 号	財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム あけはま荘・西予市明浜老人短期入所施設・西予市明浜デイサービスセンター）	21. 1 .29	原案可決
議案第 2 号	財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム 松葉寮・西予市宇和老人短期入所施設・西予市軽費老人ホームれんげ）	21. 1 .29	原案可決
議案第 3 号	財産の無償譲渡について（西予市ケアハウスはまゆう）	21. 1 .29	原案可決
議案第 4 号	財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム しいのき園・西予市野村老人短期入所施設）	21. 1 .29	原案可決
議案第 5 号	財産の無償譲渡について（西予市特別養護老人ホーム 寿楽苑・西予市城川老人短期入所施設・西予市城川デイサービスセンター）	21. 1 .29	原案可決
議案第 6 号	平成 2 0 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）	21. 1 .29	原案可決
	議員派遣の件について	21. 1 .29	承 認